

2025年4月14日

各 位

会 社 名 THK株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺町 崇史
(コード: 6481 東証プライム市場)
問合せ先 取締役執行役員 財務経理統括部長
中根 建治
(TEL 03-5730-3911)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年3月15日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました割当予定者数、処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権により変更しましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025年3月17日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

| | 変更後 | 変更前 |
|------------------------|---|---|
| (1) 処 分 期 日 | 2025年4月14日 | 2025年4月14日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 <u>72,492</u> 株 | 当社普通株式 <u>73,979</u> 株 |
| (3) 処 分 価 額 | 1株につき3,785円 | 1株につき3,785円 |
| (4) 処 分 総 額 | <u>274,382,220</u> 円 | <u>280,010,515</u> 円 |
| (5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数 | 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）6名 52,763株 当社の取締役を兼務しない執行役員 <u>14</u> 名 <u>19,729</u> 株 | 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）6名 52,763株 当社の取締役を兼務しない執行役員 <u>15</u> 名 <u>21,216</u> 株 |

2. 変更の理由

割当予定者数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者1名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

今回の変更により、当期業績に与える影響は軽微であります。

以 上